



奈保生第 138 号の 133  
平成 25 年 9 月 27 日

奈良市矢田原町 1113-1

株式会社 竹内孵卵場 様

奈良市保健所長



## 収去検査の結果について

平成 25 年 9 月 9 日に収去した物品について、当所において検査した結果を下記のとおり通知します。

### 記

【収去品名】びよたま

【食品分類】卵

【収去物品の製造又は加工者住所氏名】

矢田原町 1113-1

株式会社 竹内孵卵場

【検査項目】	【検査結果】	【検査方法】
細菌数 大腸菌群 サルモネラ属菌	300/g以下 陰性 陰性	食品衛生検査指針(微生物編) 食品衛生検査指針(微生物編) 食品衛生検査指針(微生物編)

【備考】

【参考】



奈保生第 138 号の 133  
平成 25 年 9 月 27 日

奈良市矢田原町 1113-1  
株式会社 竹内孵卵場 様

奈良市保健所長



## 収去検査の結果について

平成 25 年 9 月 9 日に収去した物品について、奈良県保健環境研究センターにおいて検査した結果を下記のとおり通知します。

### 記

【収去品名】ぴよたま

【食品分類】卵

収去物品の製造  
又は加工者住所

矢田原町 1113-1  
株式会社 竹内孵卵場

【検査項目】スルファジアジン、スルファジミジン、スルファメキサゾール、スルファメキシピリダジン、スルファメラジン、スルファモノメキシシ

-----  
【検査結果】すべて検出しない

【備考】

【参考】食鳥卵(鶏卵)の成分規格  
オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリンの  
和 0.4ppm以下  
スペクチノマイシン 2.0ppm以下